

随 意 契 約 理 由 書

1 案件名称

京橋市税事務所電子錠更新業務委託

2 契約の相手方

パナソニックEWエンジニアリング株式会社

3 随意契約理由（選定理由）

本業務は、京橋市税事務所出入口に設置されている電子錠が、磨耗等により正常に解錠できない場合や故障の可能性があるため、更新を行うものである。

電子錠を含む入退室管理システムについては、上記業者に保守業務を委託しており、電子錠の交換にあたり、入退室管理システムの設定状況の確認や復元を一体的に行う必要があり、上記業者以外の者に履行させた場合、システム制御等の問題が発生した場合に責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため、上記相手方と随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G4：既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務）

5 担当部署

京橋市税事務所管理担当 （電話：06-4801-2948）